



# 藤の実



令和3年5月14日 No.8



## 藤の花が咲き始めました!

学校の藤棚に、今年も紫の花が咲き始めました。赴任以来、早く見てみたいものだとしみに待っていましたので、咲き始めたのを見つけて感激しています。学校の名前にちなんだ花があることは、とってもうれしいことですし、大切にしていきたいものだと思います。

まだまだ咲き始めで、花の盛りはもう少し先かと思えます。ご家族の皆様も、時間があるときにぜひ見にいらしてください。

## 新型コロナウイルス県内でも猛威 対策へのご協力を再度お願いします!

「緊急事態宣言」は、東京、大阪、兵庫、京都、愛知、福岡の6都府県に、本日更に、北海道、広島県、岡山県が加わり、9都道府県と拡大しました。また、「まん延防止等重点措置」も、埼玉、千葉、神奈川、愛媛、沖縄、岐阜、三重の7県に、本日更に、群馬、石川、熊本の3県が追加され、10県に拡大しました。合計19都道府県となり、全国的に危機的な状態が拡大していることが分かります。

さて、本県でも連日新規感染者の数についての報道があります。そのため、新規感染者数にばかり目が行きがちですが、右図のように13日現在、秋田県にはこれまでに最多の158名の感染者がおり、自宅や病院で療養を続けている状況です。大仙保健所管内は感染者が少ない状態を維持しているとはいえ、安心してはいられないのではないのでしょうか。不安を煽るつもりは全くありませんが、今の状態が悪化することがないように、できる限りの対策を施しておく必要があると思います。保護者の皆様には、これまでも感染症対策へのご協力をいただいておりますが、再度、次のことについてご協力をお願いいたします。



### 【お原真い、】(秋田県教育庁からの依頼文より引用)

- ① 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている地域及び感染者数の多い地域との往来については、真にやむをえない場合を除き避けるようにお願いします。
- ② 毎朝の検温と健康観察カードへの記入と提出、マスクの準備と着用、手洗いや手指の消毒など、基本的な感染症対策について、引き続き確実に取り組むようお願いします。
- ③ 児童に咳、発熱、喉の痛み、倦怠感等、風邪のような症状が見られる場合には、決して登校させず、あるいは既に登校している場合は直ちに帰宅させますので、かかりつけ医などの医療機関を速やかに受診するようにお願いします。  
また、同居する家族に同様の症状が見られる場合には、登校を控え自宅で経過観察をするようにお願いします。
- ④ 児童が体調不良等で欠席する場合には、これまでと同様に必ず学校への連絡をお願いします。

※以上の対策につきましては、本校職員も同様に行います。